

## 第1号議案 令和6年度事業報告の件

### I. 協会の活動

#### 1. 事業活動

##### (1) 事業活動を巡る状況

##### 【国、特に、国土交通省の施策】

私たち関係業界とりわけ作業船を取り巻く環境ですが、年々その厳しさを増しています。建設資材の高騰等により作業船の建造等は大変困難な状況で、老朽化する作業船の適切な更新も滞る状況です。また、海上起重技術を引き継ぐ担い手の育成・確保は建設業界全体の課題です。賃金については、昨年、設計労務費が5%以上引き上げられことに加え、荒天日の発生頻度が見直され、供用係数が改定されました。適切な賃金アップや工期設定については、継続的に求めていかなければならないと思います。港湾建設業が持続的に発展することで、将来にわたり質の高い建設サービスを安定的に提供できることは、発注者にとっても有益なことです。そのためには、優良な港湾建設業者が作業船と作業員を保持できる安定した経営環境が必要です。

##### 【工事施工上の施策展開】

国土交通省港湾局では、一昨年の「港湾工事の持続可能性を確保する作業船のあり方」をとりまとめていただいたことに加え、昨年は「港湾工事の持続可能性確保に向けた作業船に関する官民会議」設置し、切れ間なく作業船の維持の負担軽減等について検討していただきました。特に、「非自航作業船に係る固定資産税の課税標準について」「作業船の新造に関する低利融資制度について」等々の課題に向き合い、進捗させていただきました。また、昨今の物価高騰等の影響で工事金額が上昇していることを踏まえ、発注標準の見直しについても実現していただきました。

また、令和7年に入り、「令和6年度港湾局長要望」を踏まえ、要望に対する効果的・有効的な令和7年度の事業実施方針をとりまとめるため業界団体より横断的かつ具体的意見を聞き取る場としての意見交換会や、舶損料算定手法の課題解決に向けた意見交換会が、令和7年に入り開催されます。

##### (2) 港湾局長要望

##### 【要望書作成のプロセス】

##### ① 本部要望作成作業と支部意見の徴収

要望内容を検討するため、令和5年度要望の実現状況の評価を行い、アンケート調査を実施しました（8月）。また、常任委員会幹事会で審議いただいた要望素案を支部に提示し意見を聴取しました（8月）。

② 理事会で内容を最終決定

支部意見を反映した要望案を常任委員会で審議しました（9月）。この内容を理事会（10月）に諮って要望内容を最終決定しました。

③ 支部長発言機会の確保、支部との情報共有

本部要望としてとりまとめておりますが、支部ごとに重要事項が異なります。支部としての課題、実情、重要事項をしっかりと伝えるため、港湾局長要望の場では、支部長から発言していただきました。また、令和6年度は、特に、「非自航作業船に係る固定資産税の課税標準について」意見が集中し、地方自治体の税務部局との交渉において港湾局の関与を望む声が大きいかをお願いしました。

【港湾局長要望の内容】

1. 要望内容の説明

会員の抱える課題を改善するため、令和6年11月13日に港湾局長要望を行いました。常任委員長より重点的に説明を絞り込んで行うこととし、能登半島地震災害復旧関係のお願いを含め、以下の6項目を中心に要望を行った。

① 能登半島地震災害復旧関係のお願い

- ・ 作業船の係留場所の不足や資機材の不足など想定される実施上の課題について事前の十分な検討、実態に応じた適正かつ柔軟な費用計上や契約変更をお願いする。

② 港湾関係事業の中長期見通しの具体的提示と安定的な予算の確保

- ・ 港湾関係事業の中長期見通しの更なる情報開示、中小企業向けの事業量開示の検討をお願いする。
- ・ 港湾関係予算の令和7年度の要求額の満額確保と作業船を使用する工事量の確保・拡大していただきたい。

③ 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度

- ・ 地域の守り手である作業船保有業者が元請受注できる機会の確保するため、Aランク中小企業向けの発注件数、発注金額の増、更なる地元業者（B・Cランク）向けの発注件数・発注額の増をお願いする。発注標準を見直し、B・Cランクの上限額を引き上げていただきたい。
- ・ 企業の能力等として加点するなど、下請優良表彰実績を評価していただきたい。

④ 下請契約・下請価格の適正化

- ・ 元請から下請への適正な支払いの確認強化をお願いする。

- ⑤ 作業船の保有及び適切な維持・更新のため、実勢価格を反映した作業船損料等
  - ・ 作業船経費の実勢価格を反映できる損料のみにとられない手法の検討をお願いする。
- ⑥ 作業船のカーボンニュートラルの取組
  - ・ 低炭素型作業船導入効果検証試行工事を通じて、港湾工事での積極的なCO<sub>2</sub>削減の枠組みを構築願いたい。

## 2. 要望に対する回答（要旨）

- ① 能登半島地震災害復旧関係のお願い
  - 作業船の係留場所や資機材の調達等について、北陸地方整備局や「令和6年度能登半島地震災害復旧工事に係る発注調整会議」に対して適切に対応するよう指導する。
  - 「港湾工事の契約変更事務ガイドライン」を適正に運用することで、適正かつ柔軟な費用計上や契約変更となるよう北陸地方整備局を指導する。
- ② 港湾関係事業の中長期見通しの具体的提示と安定的な予算の確保
  - 中長期見通しのさらなる充実についても、今後検討したい。設備投資や雇用拡大の判断に資する工事量を確保について努めたい。
  - 防災・減災・国土強靱化のための5ヵ年加速化対策の次期計画の策定について検討に着手。引き続き、国土強靱化に必要な事業規模を確保するよう取り組んでいく。令和6年度の補正予算の確保についても最大限努力する。
- ③ 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度
  - 中小企業向けの発注にあたっては、Aランク中小やチャレンジ型の適用、JVの活用も含め、地域の実情等を踏まえて適切に対応するよう地方整備局を指導する。
  - 中小企業向け発注は、国土交通省全体の目標を掲げ省全体で取り組んでいるところ、前年度を上回る中小企業向け受注機会が確保されるよう、地方整備局を指導する。
  - 発注標準の見直しは、建設資材の高騰等の考慮したうえで検討するとしていたところ、令和6年12月、例えば港湾等土木、港湾等しゅんせつが、現行Aランク 2.5億円以上を、見直し後2.9億円以上に変更された。
- ④ 下請契約・下請価格の適正化
  - 「諸経費検証モデル工事」を通じて、諸経費等が適正な価格で明示されているか確認していく。

- 「元請から下請けの適正な支払確認強化」については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、例年実施している「公共工事の施工体制に関する全国一斉点検」の中で、抜き打ち建背によって下請け契約が適正であるか確認を行っているところ。今後の状況把握に努めていく。
- ⑤ 作業船の保有及び適切な維持・更新の取組
- 昨年度の作業船乗組員の働き方改革検討会で示したとおり、現行の船舶損料算定には課題があると認識しており、次回（令和8年度）までに課題解決に向けた検討を進める。
  - 働き方改革による運転時間の減少について、まずは施工ジッタ調査による実態把握に努め、実態を踏まえた損料算定について検討してまいりたいので、意見交換をお願いします。
  - 新造船の建造においては、物流効率化法に基づく低利融資制度の枠組みが活用可能となった。
  - 非自航作業船の固定資産税の1/2減免の適用が可能となる文書が発出された。
- ⑥ 作業船のカーボンニュートラルの取組
- 「港湾工事の持続可能性確保に向けた作業船の官民会議」において、業界団体の意見を伺いながら、作業船の脱炭素化に向けた支援策も含めて、その具体策の検討を進める。
  - 陸電施設の整備について、令和5年12月より試行工事を適用し、陸電供給設備の使用実績により、CO2排出量削減効果等を検証し、陸電施設の整備に向けた検討を行う。

要望書に対する回答や実際に行われた対応は以上ですが、各協会の要望に対する港湾局の取組について、2月14日に港湾局技術企画課と工事関係団体で意見交換会が、また、2月12日には舶損料算定手法の課題解決に向けた意見交換会が、開催される予定です。

### （3） 作業船官民会議ほかへの参画

当協会は、以下の会議に出席し意見を述べたほか、港湾局から指示を受け、施策の周知やアンケート調査の要請を行いました。

#### 【作業船官民会議、同実務者WG】

作業船官民会議は、官民が連携して、作業船の保有水準と担い手の確保に向けた具体的な施策を講じるため、関係者が一堂に会して意見交換を行う場として設置されています。港湾局長と各協会の会長をメンバーとして意見交換が行われ、令和6年7月22日に開催されました。また、この前会議として実務者WGが計5回開催されています。議題としては、作業船の新造・買替え・維持に対する支援策（作業船の資金調

達に関する支援、固定資産税の減免、若手担い手の確保等）を主なテーマとして議論しています。

その結果、作業船を新造する場合の低利融資制度の活用、固定資産税の 1/2 減免の適用に関する文書の発出、「港湾工事の魅力向上協議会」の設置などが、実現しています。

#### （４） 船舶作業員の斡旋事業

当協会は、構成員である会員会社が作業員を他の会員会社に融通（送出）することができる「建設業務労働者就業機会確保事業」を運用しています。建設作業員の人材派遣は法的に禁止されていますが、本事業によれば作業員を他社に融通することが可能になります。

本斡旋事業をより効果的に運用するためには、構成事業主を増やす必要があります。令和 6 年度の「送出事業主」「受入事業主」は、以下の会員ですが、令和 4 年度末ごろから、当該事業の利用意向を示す者が増加しています。

【送出事業主会社】 10 社 （令和 5 年度 5 社）

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・新潟建工(株) ・(株)マリン興業
- ・(株)大隅工業 ・小島組(株)＜新規＞ ・(株)トマック＜新規＞
- ・タチバナ工業(株)＜新規＞ ・寄神建設(株)＜新規＞ ・寄隆建設(株)＜新規＞
- ・信幸建設(株)＜手続き中＞

【受入事業主会社】 26 社 （令和 5 年度 18 社）

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・(株)古川組 ・新潟建工(株)
- ・(株)細川産業 ・宮城建設(株) ・(株)谷村建設 ・(株)本間組
- ・加賀建設(株) ・日本海建設(株) ・大旺新洋(株) ・(株)濱谷建設
- ・(株)マリン興業 ・(株)大隅工業 ・(株)青木組 ・青木マリーン(株)
- ・アイエン工業(株) ・京浜港湾工事(株) ・(株)トマック ・小島組(株)＜新規＞
- ・タチバナ工業(株)＜新規＞ ・日本海工(株)＜新規＞ ・寄神建設(株)＜新規＞
- ・寄隆建設(株)＜新規＞ ・日本港湾建設(株)＜新規＞ ・(株)河崎海事＜新規＞
- ・信幸建設(株)＜手続き中＞

なお、令和 6 年度は「送出事業主」と「受入事業主」との 2 社間で、3 件延べ 5 人の融通がありました。

また、令和 6 年は 9 月 25 日に、送出事業主企業及び受入事業主企業の労務管理責任者に必須な雇用管理責任者講習会に参加しました。

#### (5) CCUS と連動した能力評価

当協会は、令和2年6月より、海上起重技能者の能力評価を行っており、令和6年度の認定者数は次のとおりです。

・レベル2認定者：43名、レベル3認定者：10名、レベル4認定者：24名

なお、当協会が行っている、「海上起重作業管理技士」はレベル3の、「登録海上起重基幹技能者」はレベル4の要件※の1つです。資格を取得しましたら、上位へのレベルアップを申請（レベル判定申請）されることをお勧めします。

※レベル判定には、保有資格のほか、就業日数、職長としての就業日数が必要です

また、CCUS 導入初期に、レベル判定を経ないでレベル4（ゴールドカード）を取得している者の評価結果通知書の発行も行っており、評価結果通知書の発行数は14名になります。

#### (6) 港湾における i-Construction 推進への対応

国土交通省港湾局は、「港湾における i-Construction 推進委員会」を設置しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてまいりました。

令和6年度は、2回の委員会が開催され、以下について議論しました。

- ① ICT活用工事に関する要領・基準類の策定、一般土木ICT活用工事の方湾への適用方法の明確化、ICTを活用した工事安全対策試行工事（潜水作業）の実施
- ② BIM/CIM適用業務に関する実施要領の改定（3次元モデルの標準化に向けた取り組み）
- ③ ICT人材の育成（教育・研修等の実施）

#### (7) 港湾工事における二酸化炭素排出量削減

国土交通省港湾局は、港湾工事における二酸化炭素排出量の削減に向けて、港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討WGを令和3年度に設置しており、当協会も関係協会の一員として参画しています。

令和6年度は、1月28日に第10回の検討WGが開催され、カーボンニュートラル社会の実現を目指し取り組んでいる直轄の低炭素型作業船導入効果検証工事等による報告がなされました。

また、昨年度の第9回WG定めたCO2排出量削減目標（案）を、政府目標であるCO2削減目標の2013年度比で46%削減することを目指すから貢献すると修正しました。そのための重点分野として、「コンクリート由来のCO2排出量、作業船燃料由来からの直接排出量」について、削減に向けたロードマップを作成することとしております。

#### (8) 次世代燃料導入効果検証工事における意見交換会

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、港湾工事から発生するCO2排出量削減の

取組の効果を定量的に評価することで取組を促進させることを目的に試行工事を実施していることに加えて、化石燃料に代わる次世代代替燃料を使用することによるCO2排出量の削減効果を検証することを目的とした検討を開始し、関係業界に対し課題の抽出を行うためのアンケート調査を行いました。

令和6年度の検討状況は、試行工事を行うための特にエンジン性能への影響や燃料給油システム等の問題等課題解決のための検討を進めることとしています。

#### (9) 港湾工事の魅力発信協議会について

少子化が加速する中で、港湾整備の「担い手確保」が課題となっている。このため、令和5年度より各地方整備局等で業界団体と連携した学生向け見学会や出前講座等を計画的に開始しています。

一方、各地方整備局等や業界団体からは、学生に「刺さる」PRを行う難しさを指摘する意見や、資料作成の労力軽減を求める意見があることから、港湾局は港湾工事の魅力発信協議会を設置し、当協会も参加している。令和6年度は、港湾整備の「担い手確保」に取り組むこととして、インタビュー記事を中心にリーフレットを作成中です。

#### (10) 特定技能外国人受入問題に対する対応

特定技能外国人（海洋土木工）の受入への対応するため、令和2年6月に、港湾建設関係特定技能外国人受入検討協議会（以下、「外国人協議会」という。）が設立（事務局：日港連）され、当協会も協議会の一員として事務局に協力しています。

#### (11) 働き方改革に関する港湾建設関係団体との連携・協力

「働き方改革」は、全ての建設労働者に関する内容です。（一社）日本埋立浚渫協会、日本港湾空港建設協会連合会、全国浚渫業協会、（一社）日本潜水協会、そして、当協会の港湾建設関係5団体は、「働き方改革」に関し、港湾建設関係協会連絡会議を設置し連携・協力しています。

#### (12) 港湾建設関係団体連絡会における検討事項について

埋立浚渫協会においては、海洋土木技能者としての新たな職種を定義し資格制度の運用を検討しており、潜水協会の潜水土と併せて建設キャリアアップシステム（CCUS）へ参加する方向で調整を開始しています。埋立浚渫協会からは、海技協の海上起重、潜水協会の港湾潜水、埋浚協会の海洋土木の評価機関として、三団体統一の評価機関を設置したら効率的な運用ができるとの提案を受けています。港湾建設業界全体で効率的な評価機関を運用することで、海技協の事務は低減されると思料されます。

しかし、これまで港湾建設業界唯一の CCUS の評価機関としてプレゼンスをどのように考えるか。埋立浚渫協会に飲み込まれ海技協としての存在感を維持できるか、という観点から整理が必要です。

#### (13) 他機関への協力等

当協会は、例年、他機関等が行う技術・施工調査等の委員会に参画していますが、令和6年度は特に依頼がありませんでした。

#### (14) その他の取り組み

##### ① 情報公開

協会の事業活動報告、収支予算書、決算書、財務諸表等をホームページ上に公開しております。

##### ② 建設マスターの推薦

令和6年度は、会員からの申し出を受け、建設マスター1名を推薦し、国土交通省から顕彰を受けました。例年、国土交通省への推薦は2月に行い、顕彰を受けるのは10月です。建設マスターの推薦から顕彰までは、年度をまたぐこととなります。

## 2. 調査研究等

### (1) 受託事業

当協会は、従前より、海上起重技術、作業船に関する調査研究を行ってきました。令和6年度は、(一財)港湾空港総合技術センターから「作業船稼働調査補助」を受託し、調査を行いました。

## 3. 資格認定事業

### (1) 海上起重作業管理技士資格の認定

令和6年度の海上起重作業管理技士技術講習・認定試験は、9、10月に東京及び大阪会場において実施し、115名を海上起重作業管理技士として新たに認定しました。これにより平成3年の制度創設以来、33年間の資格認定者は6,234名となり、現在の有資格者数は962名になりました。

### (2) 登録海上起重基幹技能者資格の認定

当協会は、平成20年9月に国土交通大臣より、建設業法施行規則に規定する「登録海上起重基幹技能者講習実施機関」としての認可を得て、同年度より講習・試験を実施してきています。令和6年度は、東京、大阪の2会場で実施し、95名を「登録海上起重基幹技能者」として認定しました。これにより16年間での認定者の総数は、1,988名となり、現在の有資格者数は1,589名になりました。

### （３）両資格の更新講習

令和 5、6 年中に両資格の有効期限を迎える者を対象に、更新講習を実施しました。更新講習は 9 月の東京、神戸、福岡の 3 会場での受講に加え、10～11 月にオンライン講習を行い、「海上起重作業管理技士」は 121 名（内訳は、会場受講：37 名、オンライン受講：84 名）、「登録海上起重基幹技能者」は 272 名（内訳は、会場受講：117 名、オンライン受講：155 名）が、資格者証の更新を行いました。（オンライン率約 6 割）

### （４）オンライン講習について

令和 3 年度より、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン講習（東京会場の講習を録画し映像配信）を導入しています。オンライン受講は時間と場所の制約を受けないため、選択された方も多かったと思料されます。

### （５）資格者登録管理システムの作成

昨年度に引き続き、講習受講者及び資格保有者のデータベースである「資格者登録管理システム」を作成しました。

### （６）資格認定事業からの考察

令和 6 年度は、95 名の登録海上起重基幹技能者と 115 名の海上起重作業管理技士を新たに認定・登録することができました。合格者の短期的な傾向として、令和 5 年度は、登録海上基幹技能者 103 名、海上起重作業管理技士 93 名とだったことを踏まえると、資格最高位である海上起重基幹技能者は 8 名の減となっているものの、その前段階資格である海上起重作業管理技士が 22 名増えており、将来の海上起重基幹技能者の卵が育つ上で良い傾向にあるものと考えられます。

また、合格者の平均年齢を整理すると登録海上基幹技能者の令和 5 年度 47.5 才に対し令和 6 年度 46.5 才、海上起重作業管理技士令和 5 年度 43.7 才に対し令和 6 年度 40.4 才といずれも低年齢化しており、若年層の資格取得が進み若手技術者が育っていると見ることができます。しかし、海上起重基幹技能者の卵である海上起重作業管理技士の資格所有者総数は、令和 5 年度 989 名から令和 6 年度 962 名と 27 名の減になっており、数年後には登録海上基幹技能者も資格所有者総数の減少傾向が顕著になることが憂慮されます。技術者不足が進行しているのが現実です。

作業船技術を熟知し高い専門性を持つ基幹技能者は、作業船の運航はもとより、乗組員である一般技能者に対し適切な指示や指導を行うための人材で、その確保は極めて重要です。海技協として公益事業でもある資格の認定事業を確実に維持し、高い技術力を持つ登録海上起重基幹技能者と海上起重作業管理技士を育てていきたいと思えます。

#### 4. 広報活動

##### (1) 海技協会報や事業関係等資料の発刊、配付

「海技協会報」(マリン・プロフェッショナル)は、令和6年4月号(NO. 151)から令和7年1月号(NO. 154)まで四半期毎に発行し、会員各社、関係官公庁、関係団体に配布しました。会報には、以下の内容を掲載しています。

##### ① 技術情報の提供

・主として行政機関による工事等の技術情報 ・会員の保有する作業船情報

##### ② 関係行政施策・情報の提供

・行政からの各種施策の周知、情報提供 ・港湾をめぐる動向等

##### ③ 会員会社が自ら作成する記事の掲載

・会員寄稿文 ・協会(本部及び各支部)活動状況 ・海の匠 等

また、協会の活動状況を広く理解いただくための資料として、「会員名簿」、パンフレット「海技協案内」、「海技協・事業活動概要」を作成し、広報活動や要望活動に活用しました。

##### (2) ホームページによる広報と会員専用ページの運営

当協会では、ホームページを設けて、協会の概要である「海技協とは」をはじめ、事業概要、定期刊行物、認定試験・講習会情報などを掲載し、会員のみならず一般の方に広くお知らせしています。

また、会員への情報提供を迅速に行うため、会員専用ページを設けています。

##### (3) 他協会広報誌への投稿

日本港湾協会発行の「港湾」10月号の特集「作業船が担う港の未来」において、「作業船の乗組員と資格」というタイトルで作業船に関わる人たちとその生活について投稿した。

#### 5. 会員関係者の表彰等について

当協会に係わる令和6年度の表彰等受賞者は、次のとおりでした。

##### (1) 国土交通大臣表彰

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 鎌田 繁伸 氏 | 南生建設(株) | 工事本部部長  |
| 白崎 義章 氏 | 白崎建設(株) | 代表取締役社長 |
| 松舘 安隆 氏 | (株)細川産業 | 船員      |

##### (2) 北海道開発局長表彰

|         |           |         |
|---------|-----------|---------|
| 石塚 英資 氏 | 石塚建設工業(株) | 代表取締役社長 |
| 山田 健一郎氏 | (株)山田組    | 代表取締役社長 |

(3) 東北地方整備局長表彰

阿部 康之 氏 (株)丸本組 土木部工事所長

(4) 近畿地方整備局長表彰

三崎 幸三 氏 深田サハ-ジ建設(株) 常勤監査役

山下聖一郎 氏 日本海工(株) 代表取締役社長

山本寿生 氏 深田サハ-ジ建設(株) 代表取締役社長

(5) 四国地方整備局長表彰

吉崎 高市 氏 兼子建設(株) 代表取締役社長

(6) 九州地方整備局長表彰

石橋 敬 氏 (株)白海 代表取締役

田畑 晴樹 氏 (株)植村組 土木本部顧問

(7) (公社)日本港湾協会 港湾功労者表彰<海技協推薦>※

假屋 修一 氏 南生建設(株) 工事本部課長

豊田 恭一郎 氏 寄神建設(株) 土木部専任部長

橋本 勝也 氏 (株)丸本組 船舶部起重機船船団長

本間 久和子 氏 海技協本部 総務部主任

三原 昌司 氏 深田サハ-ジ建設(株) 技士補

(※) 5名港湾協会に上申しました。令和7年5月28日に開催される港湾協会定時総会において表彰を受ける予定です。

(8) 建設マスター

楠橋 和仁 氏 アイソ工業(株) 建設機械運転工

## 6. 支部活動

令和6年度に行った主な支部活動は以下のとおりです。

(1) 支部総会

|       |       |     |
|-------|-------|-----|
| 北海道支部 | 4月17日 | 札幌市 |
| 東北支部  | 6月11日 | 仙台市 |
| 関東支部  | 5月10日 | 東京都 |
| 北陸支部  | 6月27日 | 新潟市 |
| 中部支部  | 9月20日 | 静岡市 |
| 四国支部  | 5月30日 | 高知市 |
| 九州支部  | 6月3日  | 福岡市 |
| 沖縄支部  | 8月21日 | 浦添市 |

(2) 支部要望活動（関係官庁との意見交換会）

|       |             |                         |
|-------|-------------|-------------------------|
| 北海道支部 | 12月12日      | 北海道開発局（港湾関係7団体合同）       |
| 東北支部  | 12月10日      | 東北地方整備局                 |
| 関東支部  | 12月3日       | 関東地方整備局                 |
| 北陸支部  | 11月27日      | 北陸地方整備局（全浚との合同、日港連と同時日） |
| 中部支部  | 11月25日      | 中部地方整備局（全浚との合同）         |
| 近畿支部  | 12月6日       | 近畿地方整備局                 |
| 四国支部  | 2月13日（令和7年） | 四国地方整備局                 |
| 九州支部  | 6月3日        | 九州地方整備局                 |

なお、地整幹部との意見交換会のみならず、積算や現場の実施に関する実務的な課題で、地方整備局の担当者との実務者級の意見交換会を実施している支部もあります。

(3) 講習会等の実施及び参加

① 海上起重作業管理技士・登録海上起重基幹技能者の更新講習会（再掲）

更新講習会は、関東、近畿、九州の3支部の実務支援の下に実施しました。

② 他協会の地方支部と合同で行った安全講習会等

各支部は、日本埋立浚渫協会等の他協会と共同して安全講習会を行い、事故防止に努めているほか、各種セミナー・講習会を共催しています。

③ 地方整備局等が行う講習会への参加

各支部は、地方整備局が行う講習会に参加しました。

④ 沖縄県名護市のキャンプシュワブ内で行われている埋立事業について、その工事関係者で組織するシュワブ関連工事安全連絡協議会より依頼を受け、港湾工事に係る作業船の安全対策について講習会を開催しました。

(4) 人材確保に向けた取組

地方整備局、埋浚協会等が行った現場見学会や技術情報交流会等を共催することや参加するなどして協力した。地方整備局が編集する広報誌への執筆投稿を行うなど、業界のPRを行った。

(5) 港湾管理者との意見交換会

地方整備局と港湾管理者の連絡調整会議に参加し、港湾管理者との直接の意見交換を実施した。

(6) 防災協定に基づく訓練への参加や防災資機材（作業船等）の報告など

鋼構造物に対する災害時の対応の円滑化に資するため、関東地方整備局と日本海上起重技術協会関東支部の間で締結された「災害時の応急対策業務に関する協定書」に基づき、令和7年2月19日において情報伝達訓練を実施した。

訓練は、関東地方整備局、海技協関東支部、海技協本部、賛助会員（鋼港会）の参加のもと、電話やメールにて情報伝達の対応を確実なものとするよう行われた。各支部は、地方整備局、管内の港湾管理者及び港湾関係団体と包括災害協定を、また地方整備局との個別協定を締結し非常事態に備えています。

令和6年度は、北海道支部や九州支部（WEBによる参加）において、包括災害協定に基づき、災害時に使用可能な作業船の報告を行うほか、机上訓練の実施、災害協定及び防災時の対応計画の運用の協議・意見交換を行っています。

#### （7）その他の支部活動

- ① 連絡事項の支部会員周知・情報提供・アンケート調査配布と集計
- ② 支部内の会員同士の懇談会、地方の他協会支部との会議の開催
- ③ 各種表彰者の推薦
- ④ 作業船動向調査（北海道支部）
- ⑤ 海フェスタ、開港周年事業など地域イベントへの参画

## II 会務運営

### 1. 第38回通常総会

令和6年5月10日に「ホテルルポール麹町」において、第38回通常総会を開催いたしました。

令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算が報告・審議され、第106回理事会提案どおり承認可決されました。

|       |             |
|-------|-------------|
| 報告事項① | 令和5年度事業報告の件 |
| 第1号議案 | 令和5年度収支決算の件 |
| 報告事項② | 令和6年度事業計画の件 |
| 報告事項③ | 令和6年度収支予算の件 |
| 第2号議案 | 定款の変更の件     |
| 第3号議案 | 役員の選任の件     |

### 2. 理事会

#### ◎第106回理事会

通常総会の前に、書面により決議しました（4月12日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

|       |                  |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告の件      |
| 第2号議案 | 令和5年度収支決算の件      |
| 第3号議案 | 役員の選任の件          |
| 第4号議案 | その他議案の件          |
|       | 1. 協会長表彰候補者に関する件 |

#### ◎臨時理事会

書面により決議しました（5月10日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

|    |          |
|----|----------|
| 議案 | 専務理事選定の件 |
|----|----------|

#### ◎第107回理事会

令和6年10月15日に「都市センターホテル」において開催し、令和6年度の港湾局長要望書の内容が審議され承認されました。

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 報告事項① | 令和6年度事業活動状況報告の件     |
| 報告事項② | 令和6年度収支予算中間報告の件     |
| 報告事項③ | 国土交通省港湾局による検討会等について |
| 第1号議案 | 令和6年度港湾局長要望書の件      |
| 第2号議案 | その他の議案              |

1. 会員の入会及び退会について
2. 令和7年度資格認定事業の実施について

◎第108回理事会

メールによる書面にて決議いたしました。(12月18日付)以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

第1号議案 会員の入会に関する件

◎第109回理事会

令和7年3月24日に「都市センターホテル」において開催しました。

報告事項① 令和6年度事業報告及び収支決算(見込)の件

第1号議案 令和7年度事業計画の件

第2号議案 令和7年度収支予算の件

第3号議案 その他議案の件

1. 令和7年度通常総会(第39回)開催に関する件

2. その他

3. 支部長会議

令和6年11月13日に「都市センターホテル」において開催し、下記の議案について事務局より説明し議論しました。

(1) 令和6年度港湾局長要望について

(2) 令和6年度協会活動について

4. 常任委員会

令和6年度は、2回の委員会を開催しました。

第1回委員会は令和6年10月7日に開催し、以下の内容について審議しました。

(1) 令和6年度港湾局長要望事項について

(2) 報告事項(協会活動について経過報告、収支予算中間報告、国土交通省港湾局による検討会等について)

(3) その他

第2回委員会は、令和7年3月3日に開催し、以下の内容について審議しました。

(1) 報告事項

(2) 第109回理事会提出議案について

(3) その他(会長表彰及び優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の審査)

## 5. 常任委員会幹事会

令和6年度は2回の幹事会を開催しました。第1回幹事会は、8月1日に開催し、港湾局長要望書素案を取りまとめました。なお、要望書素案作成の一環として、前年度要望の実現状況及びアンケート調査票を事務局から幹事各位にメール照会し、意見を反映させました。また、令和6年9月17日に行われた港湾局長要望の事前説明には、常任委員会幹事長及び在京の幹事に出席いただきました。

第2回幹事会は、令和7年2月3日に開催し、令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画について審議しました。

また、令和7年2月14日には令和6年度局長要望を踏まえた港湾局との意見交換会が開催されました。

## 6. 広報委員会

広報委員会は、第1回会議を令和6年7月10日に開催し、本部活動について説明するとともに、今年度の広報活内容について決定しました。第2回会議は令和7年1月23日に開催し、次年度の広報方針について決定するとともに、支部の広報活動について、情報交換しました。

## 7. 技術認定委員会

資格認定事業は、公正さを期すために「海上起重作業管理技士認定試験委員会」及び「登録海上起重基幹技能者講習試験委員会」（いずれも委員長：岩波光保 東京工業大学教授）を設け、試験問題及び合否判定等に関し、審議いただいております。

技術認定委員は上記の試験委員会に出席するとともに、幹事会を開催して下記の業務を行いました。令和4年度は3回の委員会、3回の幹事会を開催しました。

- (1) 試験、講習会の実施方針、実施スケジュールの承認
- (2) 受講資格の確認
- (3) 試験問題の作成・承認
- (4) 認定試験結果（合否）の判定

なお、合否は事務局が本人に通知するとともに、協会HPに掲載しました。

## 8. 安全対策委員会

安全対策委員会は、令和6年7月31日に会議を開催し、港湾局から提供を受けた工事安全関係の資料を委員に配付し情報共有しました。

なお、安全パトロールは、適切な実施個所の選定ができなかったため中止し、安全ポスターについては、委員より写真を提供いただくとともに、標語を募集して作成しました。

また、沖縄県名護市のキャンプシュワブ内で行われている埋立事業について、その工事関係者で組織するシュワブ関連工事安全連絡協議会より依頼を受け、令和6年6月18日に港湾工事に係る作業船の安全対策について講習会を開催してきました。

#### **9. 支部事務担当者会議**

支部事務担当者会議は広報委員会とセットで行っています。第1回会議を令和6年7月10日に開催し、「令和6年度の活動計画」について情報共有を図りました。第2回会議は、令和7年1月23日に開催し、「令和6年度の活動報告」及び「令和7年度の活動予定」をとりまとめ、情報共有しました。

#### **10. 海技協設立40周年記念事業準備委員会の設置**

昭和61年（1986年）3月、日本起重機船協会を発展的に解消し、あらたに社団法人日本海上起重技術協会が発足。令和8年(2026年)は設立40周年の節目に当たります。協会の存在の意義を振り返り、これまでの実績の評価と今後の発展の礎として、設立40周年を祝する場と作るため、設立40周年記念事業準備委員会を設置しました。

設立40周年に向けて多様な記念事業を企画するべく、令和7年度から準備を開始して参りたい。

以 上

### Ⅲ 協会の現状

#### 1. 設立

昭和61年3月31日

#### 2. 所在地

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階

電 話 03-5640-2941(代表)

F A X 03-5640-9303

U R L <https://www.kagikyo.jp>

E-mail [honbu@kaigikyo.jp](mailto:honbu@kaigikyo.jp)

#### 3. 会員数

|         | 令和6年4月 | 令和7年4月 | 増△減 | 備 考 |
|---------|--------|--------|-----|-----|
| 会 員 総 数 | 263社・名 | 266社・名 |     |     |
| 正 会 員   | 237社   | 239社   |     |     |
| 北海道支部   | 44社    | 44社    | —   |     |
| 東北支部    | 27社    | 27社    | —   |     |
| 関東支部    | 17社    | 17社    | —   |     |
| 北陸支部    | 19社    | 17社    | △2  |     |
| 中部支部    | 23社    | 23社    | —   |     |
| 近畿支部    | 19社    | 19社    | —   |     |
| 中国支部    | 22社    | 22社    | —   |     |
| 四国支部    | 13社    | 13社    | —   |     |
| 九州支部    | 42社    | 46社    | +4  |     |
| 沖縄支部    | 11社    | 11社    | —   |     |
| 賛 助 会 員 | 20社    | 20社    | —   |     |
| 1 種     | 18社    | 18社    | —   |     |
| 2 種     | 2社     | 2社     | —   |     |
| 特 別 会 員 | 6名     | 6名     | —   |     |

#### 《参考》入・退会会員名

正会員：入会 日本ジタン㈱《九州》、㈱森川建設産業《九州》、  
(有)太陽海事開発《九州》、㈱安東建設《九州》

：退会 本間建設㈱《北陸》、砺波工業㈱《北陸》

賛助会員：入会 岡畑興産㈱《賛助2》

：退会 シバタ工業㈱《賛助2》

#### 4. 役員（第38回通常総会（令和6年5月10日）選任）

|      |        |        |              |          |
|------|--------|--------|--------------|----------|
| 会 長  |        | 寄神 茂之  | 寄神建設(株)      | 名誉相談役    |
| 副会長  |        | 清原 生郎  | 関門港湾建設(株)    | 代表取締役社長  |
| 副会長  | 北海道支部長 | 藤田 幸洋  | 藤建設(株)       | 代表取締役会長  |
| 副会長  | 北陸支部長  | 本間 達郎  | (株)本間組       | 代表取締役社長  |
| 副会長  | 中部支部長  | 佐野 茂樹  | 青木建設(株)      | 代表取締役社長  |
| 専務理事 |        | 富田 幸晴  | 本部           |          |
| 理 事  | 東北支部長  | 細川 英邦  | (株)細川産業      | 代表取締役社長  |
| 理 事  | 関東支部長  | 鳥海 慎吾  | (株)古川組       | 代表取締役社長  |
| 理 事  | 近畿支部長  | 寄神 裕佑  | 寄神建設(株)      | 代表取締役副社長 |
| 理 事  | 中国支部長  | 山本 静清  | 大新土木(株)      | 代表取締役副社長 |
| 理 事  | 四国支部長  | 尾崎 憲祐  | 大旺新洋(株)      | 常勤顧問     |
| 理 事  | 九州支部長  | 上野 世志史 | (株)白海        | 会長       |
| 理 事  | 沖縄支部長  | 名嘉 康悟  | (株)屋部土建      | 代表取締役副社長 |
| 理 事  |        | 浅賀 雅彦  | 青木マリーナ(株)    | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 梅田 宜嗣  | 高砂建設(株)      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 卜部 友典  | (株)谷村建設      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 岡本 清嗣  | 九州総合建設(株)    | 代表取締役    |
| 理 事  |        | 金津 任紀  | カナツ技建工業(株)   | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 坂 昭弘   | 勇建設(株)       | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 清水 重輝  | (株)清水組       | 取締役会長    |
| 理 事  |        | 菅原 博之  | 宮城建設(株)      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 壺阪 博昭  | (株)吉田組       | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 西川 晋司  | (株)ソイルテクニカ   | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 濱谷 美津男 | (株)濱谷建設      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 増田 貴光  | 福丸建設(株)      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 松浦 泰隆  | 松浦企業(株)      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 村上 誠   | 村上建設(株)      | 代表取締役社長  |
| 理 事  |        | 山本 寿生  | 深田サパージュ建設(株) | 代表取締役社長  |
| 監 事  |        | 黒子 政治  | 京浜港湾工事(株)    | 代表取締役社長  |
| 監 事  |        | 高橋 宏   | 三国屋建設(株)     | 代表取締役会長  |

#### 5. 事務局

|      |        |
|------|--------|
| 専務理事 | 富田 幸晴  |
| 総務部長 | 佐藤 勝   |
| 調査部長 | 赤嶋 和弥  |
| 総務主任 | 本間 久和子 |

## 6. 専門委員会

### ○常任委員会

|      |    |    |              |    |     |     |           |
|------|----|----|--------------|----|-----|-----|-----------|
| 委員長  | 菅沼 | 史典 | 寄神建設(株)      | 委員 | 久保地 | 望   | 大旺新洋(株)   |
| 副委員長 | 根木 | 貴史 | 深田サハベ-ジ建設(株) | 委員 | 原山  | 和也  | 大新土木(株)   |
| 委員   | 藤田 | 幸洋 | (株)藤建設       | 委員 | 上野  | 世志史 | (株)白海     |
| 委員   | 須田 | 英樹 | 東華建設(株)      | 委員 | 比嘉  | 正克  | (株)屋部土建   |
| 委員   | 鳥海 | 慎吾 | (株)古川組       | 委員 | 濱福  | 健二  | 関門港湾建設(株) |
| 委員   | 西川 | 晋司 | (株)ソイルテクノ    | 委員 | 島田  | 敬   | (株)吉田組    |
| 委員   | 松本 | 祐二 | (株)本間組       | 委員 | 細川  | 英邦  | (株)細川産業   |
| 委員   | 佐野 | 茂樹 | 青木建設(株)      | 委員 | 高木  | 幸夫  | 松浦企業(株)   |

### ○常任委員会幹事会

|      |    |    |          |    |     |    |         |
|------|----|----|----------|----|-----|----|---------|
| 幹事長  | 菅沼 | 史典 | 常任委員長    | 幹事 | 高木  | 幸夫 | 常任委員会委員 |
| 副幹事長 | 根木 | 貴史 | 事業・技術委員長 | 幹事 | 久保地 | 望  | 常任委員会委員 |
| 幹事   | 細川 | 英邦 | 安全対策委員長  |    |     |    |         |

### ○広報委員会

|     |    |    |         |    |     |    |         |
|-----|----|----|---------|----|-----|----|---------|
| 委員長 | 三原 | 一憲 | (株)藤建設  | 委員 | 佐々木 | 洋  | 寄神建設(株) |
| 委員  | 増富 | 明  | (株)細川産業 | 委員 | 関根  | 泰之 | 大新土木(株) |
| 委員  | 重永 | 俊二 | (株)古川組  | 委員 | 平野  | 雅也 | 大旺新洋(株) |
| 委員  | 佐川 | 雅悦 | (株)本間組  | 委員 | 石橋  | 敬  | (株)白海   |
| 委員  | 星合 | 信行 | 青木建設(株) | 委員 | 比嘉  | 正克 | (株)屋部土建 |

### ○事業委員会

|      |    |    |              |    |    |    |         |
|------|----|----|--------------|----|----|----|---------|
| 委員長  | 根木 | 貴史 | 深田サハベ-ジ建設(株) | 委員 | 宮部 | 秀一 | (株)菅原組  |
| 副委員長 | 高橋 | 宏  | 三国屋建設(株)     | 委員 | 松谷 | 芳信 | (株)丸本組  |
| 委員   | 田口 | 守  | 青木マリーン(株)    | 委員 | 辰尻 | 俊明 | (株)谷村建設 |
| 委員   | 鳥海 | 慎吾 | (株)古川組       | 委員 | 星合 | 信行 | 青木建設(株) |

### ○技術委員会

|      |    |    |              |    |    |    |            |
|------|----|----|--------------|----|----|----|------------|
| 委員長  | 根木 | 貴史 | 深田サハベ-ジ建設(株) | 委員 | 成田 | 満  | みらい建設工業(株) |
| 副委員長 | 高木 | 幸夫 | 松浦企業(株)      | 委員 | 河村 | 良一 | 寄神建設(株)    |
| 委員   | 河津 | 直行 | 河津建設(株)      | 委員 | 清水 | 明彦 | (株)清水組     |
| 委員   | 澁谷 | 雄司 | (株)本間組       | 委員 | 宮脇 | 優  | (株)古川組     |
| 委員   | 荒木 | 昌実 | 五栄土木(株)      | 委員 | 島田 | 敬  | (株)吉田組     |

○安全対策委員会

委員長 細川 英邦 (株)細川産業  
副委員長 大武 淳二 (株)ソノテック  
委員 根木島 岳人 寄神建設(株)  
委員 松山 治 (株)不動テトラ  
委員 斗沢 照夫 (株)小島組

委員 村野 雄博 若築建設(株)  
委員 黒川 直樹 松浦企業(株)  
委員 丸山 雄司 (株)近藤組  
委員 久保地 望 大旺新洋(株)  
委員 松崎徹彦 (株)近藤海事

○技術認定委員会

委員長 角 浩美 (株)JFEエンジニアリング(株)  
副委員長 小山内 英雄 (株)本間組  
委員 成田 満 みらい建設工業(株)

委員 久保 晃 深田サバーツ建設(株)  
委員 松山 治 (株)不動テトラ  
委員 斗沢 照夫 (株)小島組